

公益財団法人日本体育協会 平成25年度評議員会（決議省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 理事の選任について

7月12日に逝去された柱山嗣廣氏（北信越ブロック選出）の後任理事について、公益財団法人福井県体育協会専務理事丹羽治夫氏を選任する。

議案第2号 評議員候補者の推薦について

評議員退任の申し出があった公益財団法人全日本柔道連盟小野沢弘史氏、公益財団法人富山県体育協会下村修氏、公益財団法人福井県体育協会丹羽治夫氏、公益財団法人佐賀県体育協会相良哲朗氏、公益財団法人全国高等学校体育連盟平池徳見氏の5名の後任評議員候補者として、公益財団法人全日本柔道連盟山下泰裕氏、公益財団法人富山県体育協会横嶋信生氏、公益財団法人福井県体育協会藤田和範氏、公益財団法人佐賀県体育協会東島敏隆氏、公益財団法人全国高等学校体育連盟小野力氏の5名を評議員選定委員会へ推薦する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者 代表理事 会長 張 富士夫
3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 平成25年11月7日（木）
4. 議事録の作成に係る職務を行った者 理事 川島 雄二

評議員総数 111名

平成25年10月11日（金）、代表理事である会長 張 富士夫が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成25年11月7日（木）までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条（本会評議員会規程第4条）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（議案第1号及び第2号）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。